



平成27年11月13日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマノホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 山野 義友
(J A S D A Q コード番号 7571)
問い合わせ先 取締役専務執行役員
管理本部長 金木 俊明
電 話 番 号 0 3 - 3 3 7 6 - 7 8 7 8

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成27年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 | 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.45%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 50百万円(上限) |
| (4)自己株式取得の日程 | 平成27年11月16日～平成27年12月15日 |
| (5)取得する方法 | 信託方式による市場買付 |

(ご参考)平成27年11月13日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	34,497,058株
自己株式数	15,966株

以上